



国土交通省

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成25年 6月11日

お知らせ

渇水のため農業用水の取水制限値を20%とし 菅沢ダムからの放流を減らします。

本日、第3回日野川流域水利用協議会を開催し、以下のとおり決定しました。

12日より水利用の大部分を占める農業用水について、当面の間、現在の取水制限値を5%から20%に変更します。

これに合わせて、7月の水利用に備え、国土交通省で管理している菅沢ダムの貯水量を節約するため、放流量を当面の間通常放流の最大2m³/sにします。

なお、上水道及び工業用水については、市民生活や生産活動に直接影響を及ぼすため、当面の間5%を継続して実施していただきます。

●第3回日野川流域水利用協議会での決定事項

- 日野川流域の利水者のうち農業用水については、現在の5%の取水制限を20%の取水制限とし、12日から実施する。
上水道及び工業用水においては、これまでの5%の取水制限を継続して実施する。
- 菅沢ダムについては、放流量を現在の最大約4m³/sから最大2m³/sに減量して運用する。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長（技術）

こみなみ こうし

古南 弘史

調査設計課長

はまだ やすひこ

濱田 靖彦

Tel 0859-27-5484（代表）